

「東北地方太平洋沖地震」義援金のお願い

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、東北地方太平洋沿岸域の市町村に甚大な被害を及ぼし、多くの住民の方がたが避難所で不便な生活を余儀なくされています。被災地では、今も懸命の救助活動が続いていますが、ライフラインの復旧が進んでいないのが現状です。

本町としても、被災した方がたの生活の確保と被災地の一刻も早い復旧・復興を願い、三種町役場本庁・各総合支所窓口には義援金箱を設置し、義援金を募ることにしましたので、町民の皆さまのあたたかいご支援をお願いします。

一般廃棄物収集運搬業務の入札参加資格審査申込について

町では、平成23年7月1日から平成27年6月30日の4年間の燃えるごみ・燃えないごみの収集運搬業務と缶・ビン・ペットボトルの収集運搬業務を委託します。
入札に参加を希望される方は、次の事項により資格審査をお申込ください。

業務名

- 燃えるごみ・燃えないごみ収集運搬業務（八竜地域）
- 燃えるごみ・燃えないごみ収集運搬業務（山本地区）
- 燃えるごみ・燃えないごみ収集運搬業務（琴丘地域）
- 缶・ビン・ペットボトル収集運搬業務（八竜地域）
- 缶・ビン・ペットボトル収集運搬業務（山本地区）
- 缶・ビン・ペットボトル収集運搬業務（琴丘地域）



参加資格

- ◇町内に住所を有する個人または法人（代表者が町内に住所を有する）でること。
- ◇町税などを完納していること。
- ◇平成23年6月30日までに確実に使用車両及び作業従事者を確保できること。

提出書類

- 入札参加資格審査申請書〔様式1〕
 - 使用車両リスト・作業従事者名簿〔様式2〕（車検証コピー、運転者免許証コピー、使用車両及び作業従事者確保の確約書〔様式3〕添付）
 - 町が発行する身分証明書（法人にあっては、代表者の身分証明書）
 - 納税証明書
- ※各様式は町民生活課環境衛生係にあります。

提出期限

町民生活課環境衛生係へ
4月28日までに提出。

審査結果

後日、郵送いたします。

注意事項

- 燃えるごみにあってはパッカー車使用に限る。
- 燃えないごみにあってはパッカー車または2tダンプ使用に限る。
- 缶・ビン・ペットボトルにあっては2tダンプ使用に限る。
- 町との契約実績のない方が、入札に参加するには入札保証金（5%）を一時納付していただく必要があります。更に、落札された場合は契約保証金（10%）を納付していただきます。
- 業務を補償する連帯保証人2名を契約時に付けていただきます。
- 収集にあたっては、作業安全確保のため2名で行うこととします。
- 燃えるごみ・燃えないごみ収集運搬業務は各地域の収集が重なるため、複数落札の場合は、各地域ごとの収集車両及び2名の人員配置を要します。
- 収集時間は午前8時に開始し、迅速かつ効率的に作業を終了することを要します。